

置塩中学校区、鹿谷中学校区の皆さまへ

姫路市教育委員会事務局教育企画室長

小中学校の適正規模・適正配置（置塩・鹿谷中学校区）について

1 経緯

姫路市教育委員会は、令和7年3月に「姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を公表しました。基本的な考え方においては、置塩、鹿谷の両中学校区については、令和10年度を目途として、2中学校と3小学校を統合し、義務教育学校を設置することとしていました。（校地：前之庄小学校及び鹿谷中学校）

令和7年6月以降、統合により通学等大きな影響がある置塩、古知校区において説明会を実施したところ、同年9月に置塩中学校、置塩小学校及び古知小学校のPTA並びに置塩校区及び古知校区の自治会から「置塩校区の段階的な統合を求める嘆願書」が提出されました。

姫路市教育委員会では、嘆願書で求められた段階的な統合について検討し、以下のように決定しました。

2 決定内容

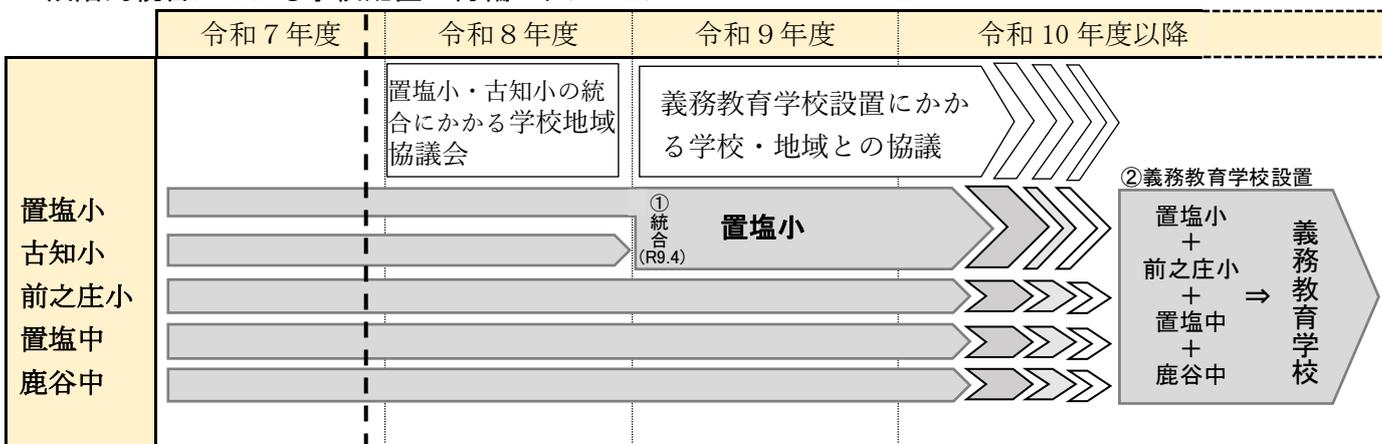
教育委員会は基本的な考え方に基づき、スピード感をもって少子化に対応したより良い教育環境の実現を図ることとしていますが、段階的統合を実施することにより、急務の課題であった古知小学校の複式学級が解消されること、段階的な統合に際して校舎増築等の経費が発生しないこと、段階的な統合を経て義務教育学校の設置について考えていくこと等を踏まえ、まずは置塩小学校及び古知小学校の段階的な統合を先行して実施することを決定しました。

その統合を経て、市の方針どおり義務教育学校の設置に向けた協議を進めたいと考えております。皆さまには、引き続き、本市の教育行政及び学校運営へのご協力をお願いいたします。

3 段階的な統合の内容

- (1) 統合対象校 置塩小学校及び古知小学校（置塩小学校への編入統合）
- (2) 校地 置塩小学校
- (3) 統合時期 令和9年4月

4 段階的統合にかかる学校配置の再編スケジュール



現在

姫路市教育委員会事務局教育企画室
 姫路市安田四丁目1番地
 TEL 079-221-1557
 メール kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp